

～ 平成 21 年度 施政方針 ～

平成 21 年第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私は、平成 18 年 4 月に多くの市民の皆様からの信託をいただき、小美玉市の初代市長に就任し、以来、新市の礎を築くべく、私の政治理念でございます「対話と協調」のもと、市民参加の開かれた市政の実現に努めてまいりました。

市長選挙において、市民の皆様にお示したマニフェスト「輝ける新たな交流都市づくり構想」の進捗状況につきましては、平成 20 年度当初の進行管理によりますと、平成 19 年度までに 51 件中 42 件を実施し、進捗率は 82.4%となっております。残り 9 件につきましては、平成 20 年度及び新年度で実施し、51 件すべてを実施または一部実施できるよう取り組んでまいります。

さて、最近の国内の経済状況を見ますと、先行きについては当面悪化が続くとみられ、急速な減産の動きなどが雇用の大幅な調整につながることで懸念されています。加えて、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動の影響など、景気をさらに下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとされています。

急激な景気悪化は、本市の財政状況にも今後おおきな影響を与えることが予想されており、厳しい経済情勢や高齢社会の到来を踏まえれば、なお一層の行財政改革に取り組んでいく必要があります。

将来にわたり持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、今後の地方財政対策をはじめ、国・県の行財政改革や予算編成等の動向等を見極め、「行財政改革大綱」に基づき、行財政全般にわたる改革を行うほか、市債残高の抑制にも留意しながら、全力を挙げて歳入の確保を図ってまいります。

開港まで 1 年余りと迫りました茨城空港につきましては、現在、国や県等により空港ターミナル地区施設や空港関連道路等の整備が順調になされておりますし、先の 2 月 2 日に韓国・アジアナ航空が就航表明を行うなど、いよいよ開港が肌で感じられるようになってまいりました。

我が小美玉市としても、開港を見据え、空港の利用促進と空港を活かした地域振興に資するため、新年度も引き続き各種事業に取り組んでまいります。

一昨年 1 月末に設置いたしました「小美玉市茨城空港利用促進協議会」におきましては、「空港の利用促進に繋がる新たな名産品の検討・開発」、「空港を活かした観光ルートの策定と空港の PR、CM 活動の展開」等の議論を鋭意進めており、平成 21 年度総会時に本市への最終提言を取りまとめていただく予定です。

これまでに、同協議会では本市空港キャラクター「スカイスリー」の決定や、この 1 月の「第 1 回小美玉ゆめ未来芸術展」の開催など、空港の知名度向上と利用促進に励むとともに、現在「新たな小美玉名物料理の創出」等に取り組まれており、なお一層の機運醸成に期待するところであります。

他方、本市の新年度事業といたしましては、「茨城空港開港記念事業」としまして、開港

記念グッズ及びイベントブースグッズ等の製作や、1番機をチャーターし、市民の搭乗を募るなどの各種事業を積極的に展開し、新たなまちづくりのスタートに相応しいイベントを開催いたします。

茨城空港の開港により、首都圏の航空需要の一翼を担う空港として人・モノ等の新たな流れが生まれ、新たな産業の集積に繋がることで当地域の振興が図れることを強く期待しております。

いずれにしましても、小美玉市としては、今後とも国や県などと緊密な連携を取りながら、開港に向けて万全を期してまいりたいと存じます。

また、茨城空港の開港にともなった広域的な交流及び連携を図るため、アクセス機能の強化や集客力の向上に努めてまいります。

まず、石岡・小美玉スマートインターチェンジ整備事業につきましては、平成20年度に用地買収が完了し、工事委託を受ける県において橋梁下部工を発注しております。

新年度につきましても、早期の供用開始を目指し、整備促進を図ってまいります。

次に、小美玉市の新しいまちづくりという観点から、「小美玉市スポーツ施設整備計画等検討委員会」を設置し、昨年11月にスポーツ施設整備基本構想を策定しました。この事業は、広域的な吸引力をもった特色あるスポーツ・レクリエーション施設を整備することにより、スポーツ等による集客を推進し、

- ・スポーツ・レクリエーションを通じた夢・健康づくり
- ・小美玉市を中心とする地域振興に寄与する拠点づくり
- ・賑わいを創出する交流の場づくり
- ・鹿島や水戸、つくば等のサッカーブランド力を活かした茨城空港のイメージアップ
- ・小美玉市そのもののイメージアップ

など、様々な効果が期待できるものであります。

今後、議員や市民の皆様、関係各位の協力を得ながら、実現に向け具体的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、新年度から小美玉市は「まちづくり特例市」の指定を受け、一部サービスを開始いたします。

4月には住みよいくらしづくり分野、活力ある産業作り分野、10月には個性豊かなまちづくり分野に関する権限等が県から市に移譲されます。

また、6月にはパスポートの申請・交付が本市の窓口でできるようになるなど、自立的・自主的にまちづくりに取り組み、より良い市民サービスの向上に努めてまいります。

それでは、平成21年度主要な施策につきまして、総合計画の施策体系に沿ってご説明いたします。

みんなで創る自治のまち

第1に「みんなで創る自治のまち」としまして、これまで培ってきた市民参画の機運を継承した市民主体のまちづくりを推進するとともに、市民の人権が尊重される社会づくり、市内外での様々な交流の促進により、みんなで創る自治のまちを目指してまいります。

また、これからのまちづくりの基本姿勢である市民協働のあり方について、市民への普

及を図るとともに、まちづくり活動に携わる人材の育成に努めてまいります。

住民参加のまちづくり事業につきましては、「まちづくり組織支援事業」の実施により、これまでに 24 の市民活動団体を公共的サービスの担い手である「まちづくり組織」として認定し、これらの団体が実施する 28 事業に対して財政的支援を行いました。昨年 12 月には、まちづくり組織連絡会が設立され、団体間と行政との連絡調整が一層進む中、新年度は、市内各地で自主的・主体的な地域づくりの輪が更に広がるよう、引き続き、団体の立ち上げ促進や自立化支援に取り組んでまいります。

次に、国際交流活動事業につきましては、茨城空港へ韓国・アジアナ航空が就航を表明したことを契機として、今後小美玉市も国際化が進んでいくことが予想されることから、国際化に対応した人づくり、まちづくりを目指してまいります。

国際交流協会の主催事業として、昨年 7 月 24 日から 8 月 5 日に渡り、姉妹都市アメリカ合衆国カンザス州アビリン市へ青少年訪問団 19 名を派遣しました。新年度はアビリン市からの青少年訪問団を 7 月下旬から 10 日間程度受け入れる予定です。また、この他の様々な国際交流活動につきましても、引き続き本協会が中心となって進めてまいります。

未来を拓く快適・便利なまち

ひら

第 2 に「未来を拓く快適・便利なまち」として、未来を見据えた計画的なまちづくりの方向性を明らかにし、道路・公園・上下水道などの都市基盤の整備充実を図るとともに、水と緑あふれる良好な住環境の形成を図ることにより、未来を拓く快適・便利なまちを目指します。

道路体系の充実としまして、広域幹線道路及び市内幹線道路の良好なネットワークの構築を目指すとともに、交通弱者に配慮した安全快適な道路環境の整備に努めてまいります。

まず、広域幹線道路整備事業として行っております羽鳥宿張星線につきましては、東ルートはこれまでに土地評価、土地鑑定、補償調査を実施し、昨年より用地の買収及び工事の着工に入っております。今後も引き続き用地の買収及び道路改良工事を進めてまいります。

西ルートにつきましては、道路線形説明会及び路線測量を実施しており、今後は道路詳細設計及び用地測量を実施してまいります。

また、仮称、栗又四ヶ線につきましては、道路線形説明会を開催するとともに、昨年 6 月から今月まで路線測量を実施しており、新年度は詳細設計を実施してまいります。

空港関連道路整備事業として行っております、市道小 115 号線の整備につきましては、北側は現在、用地の買収及び工事に着手しております。

南側は昨年、道路線形説明会を開催し、今年に入り道路詳細設計説明会を開催しました。また、昨年 8 月から今月にかけて路線測量・道路詳細設計・用地測量を実施しており、新年度は土地評価・土地鑑定・補償調査を実施し、用地の買収を進めてまいります。

防衛補助道路改良事業として行っております、市道小 108 号線等の道路改良につきましては、現在まで用地測量、補償調査を実施しており、新年度には土地評価・土地鑑定を実施し、用地買収を進めてまいります。

次に、公共交通の充実を目的とした、かしてつ跡地バス専用道化事業につきましては、鹿島鉄道代替バスの利便性の向上、利用者の拡大、沿線地域の活性化などに寄与することを目的に、昨年1月に立ち上げた「かしてつ跡地バス専用道化検討委員会」から、「早期に整備着手することが望ましい。」という報告を受け、石岡市、小美玉市において事業の実施方策について検討を重ね、本年1月に法定協議会である「かしてつ沿線地域公共交通戦略会議」を設置し、平成22年3月の供用開始を目指して鋭意協議を行っているところであります。

今後、本市におきましても戦略会議の協議にあわせて、基盤施設であります専用道について整備を進めていきたいと考えております。

次に、上水道の整備としまして、効率的な事業運営による財政基盤の強化により水道事業の経営の健全化を図るとともに、国庫補助金や企業債を活用して、基幹施設である浄水場施設や老朽管等の計画的な整備更新を図り、生活基盤を強化し、市民へ「良質な水」の安定的な供給に努めてまいります。

現在、小美玉市には小川地区水道事業と美野里地区水道事業の2つの事業体がありますが、新年度から小美玉市水道事業としてスタートできるよう県と事業認可の協議を進めております。

玉里地区につきましては、今後も湖北水道企業団との連携強化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道事業としまして、小川・美野里・玉里の各処理分区で設計業務委託や管路工事等を実施しております。新年度につきましては、各処理分区での管路工事及び平成20年度に管路工事を行った箇所の路面本復旧工事を予定しております。

また、農業集落排水事業につきましては、平成20年度に巴中部地区の全体実施設計を行い、管路工事延長1,100mの工事を飯前地内にて行っております。新年度工事につきましては、管路延長3,500m、飯前、上合地内の工事着手を予定しております。

戸別浄化槽設置事業につきましては、公共下水道認可区域及び、農業集落排水事業実施区域以外が対象区域となり、平成20年度には29基を設置いたしました。新年度につきましては、新たに30基の設置を予定しております。

市民の快適で衛生的な生活環境の創造と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水対策事業の一層の整備に努めてまいります。

うるおいのある安全・安心なまち

第3に「うるおいのある安全・安心なまち」として、水と緑の豊かな自然環境を将来にわたって守り育てていくため、関係機関との連携のもと、総合的な環境保全対策を推進するとともに、市民の生命と財産を守るため生活環境の整備を推進することにより、うるおいのある安全・安心なまちを目指してまいります。

環境負荷の少ない将来にわたって持続可能な「循環型社会」の構築を目指し、リサイクル意識の啓発を図ってまいります。

本市のリサイクル運動の理念を「もったいない」とし、小美玉市民文化祭の消費生活や各種イベント時における、消費者団体の協力のもとで、バザーやリサイクル品の啓発、マ

イバック運動など、市民協働による「もったいない運動」を実施してまいります。

次に、消費者対策推進事業につきましては、市民の皆様が消費に関するトラブルに巻き込まれないよう、高齢者向けの出前講座の実施や、広報紙を通じての各種消費者被害防止のための呼びかけを行ってまいります。

また、振り込め詐欺や、一人暮らしの高齢者を狙った消費者被害などが社会問題化していることから、本市としましては消費生活センターを新年度中に設置する予定で、現在準備を進めております。

次に、交通安全対策につきましては、平成 20 年中の県内の交通事故死者数は 210 人で全国ワースト 6 位と多く、交通死亡事故多発警報が 3 回にわたり発令され、今年に入ってからすでに 1 回発令されております。本市におきましても、前年に比べ交通事故発生件数は減少したものの死者数は増加している状況であります。

このような悲惨な交通事故をなくすため、保育園、幼稚園、小中学校や老人会での交通安全教室の開催や、青色回転灯装着車によるパトロールの実施、交通安全施設の整備に努めてまいります。さらに、総合的かつ効果的な交通安全対策を協議し、積極的に推進するため、2 月に小美玉市交通安全対策協議会が発足いたしました。

新年度に取り組むべき施策につきましては、市民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指して「高齢者の交通事故防止」、「歩行者・自転車の交通事故防止」、「青少年運転者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」に重点をおいて交通安全運動を展開し、平成 20 年度事業を引き続き充実させつつ、新規事業として毎月 1 日の「交通安全の日」に、小美玉市交通安全対策協議会による交通安全街頭キャンペーンを関係機関や団体に協力いただきながら実施していく予定であります。

次に、火災を始め各種災害から市民の生命、財産を守るため、消防施設・装備を整備し、市民と行政などが連携した消防防災体制の一層の充実を図ってまいります。

災害時に確実・迅速に対応できるよう、自治組織との連携を図り、防火教室及び防災フェアなどを開催し、火災予防知識の普及に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及促進に努めてまいります。

また、消防団員の確保を積極的に推進するとともに、水槽付消防ポンプ車の配備など消防施設を整備し消防力の強化に努めてまいります。

ぬくもりにあふれる健やかなまち

第 4 に「ぬくもりにあふれる健やかなまち」として、市民誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健・福祉・医療の相互連携を強化するとともに、人にやさしいまちづくりを進めることにより、ぬくもりにあふれる健やかなまちづくりを目指してまいります。

子育て支援の充実としまして、待機児童解消を図るための民間保育所の整備や子育ての負担感の緩和、児童福祉の向上を図るため「特別保育事業」、「児童手当の支給事業」、「児童扶養手当の支給事業」を引き続き実施してまいります。

また、地域子育て支援拠点事業につきましては、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進するため、地域において子育て親子の交流等を促す子育て支援拠点の設置を推進いたします。

さらに、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため「不妊治療費助成事業」を引き続き実施してまいります。

次に、母子保健事業につきましては、正しい情報を提供し、乳幼児が心身ともに健やかに育つための支援としての各種教室、相談の場の充実に努めてまいります。

子育ての支援に関する情報提供や、親子の状況を把握し助言指導を行う新生児訪問。10か月児の発育・発達・栄養等、育児に関する相談指導や情報提供、養育者の不安の解消を行う10か月児相談事業。疾病や発達の遅れ等の早期発見・早期対応、育児不安の軽減等を目的とした乳幼児健診など、各種健診・教室・保健指導の充実に努めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実としまして、平成21年度から23年度までの「小美玉市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に基づき、新たな福祉社会づくりをめざすため、「好きだからこのまちですっと過ごすために」という基本理念を掲げ、高齢者のいきがいくりの推進、福祉サービス事業の充実、介護予防・地域ケアの推進及び介護サービスの充実等を進めてまいります。

更には高齢者が安心して生活が送れるよう高齢者支援ネットワークの整備に努めてまいります。

次に、障害福祉の充実としまして、障がい者の自立を支援し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指した「障害者自立支援法」が施行から3年目を迎えることから制度の適正な運用を図るとともに第1次小美玉市障がい者計画、第2期小美玉市障がい福祉計画に基づく障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の充実や計画的な障がい者施策を着実に推進してまいります。

活力に満ちた産業のまち

第5に「活力に満ちた産業のまち」として、本市の基幹産業である農業を大切にするとともに、茨城空港周辺の発展の可能性を最大限に生かし、各種産業の振興を図ることにより、活力に満ちた産業のまちを目指してまいります。

本市は平坦地という地形的条件、さらには自然的条件にも恵まれていることから多様な作物が生産されています。

しかし、農業全体の状況を見ると、経営耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足など農業を取り巻く情勢は厳しいものとなっております。

このような中、本市では、農業の振興といたしまして、営農団体等への助成を行い、営農指導体制を強化し企画・相談機能を充実させ、地域農業の振興と確立を図り、意欲と能力のある担い手の確保と多様な担い手の育成に努めてまいります。また、環境保全型農業を推進するとともに、農業経営における生産性向上と安定性を図り、地域農業の社会的・経済的地位の向上に努めるとともに、水田農業構造改革対策に助成をしてまいります。

さらには、遊休農地の解消を目的とした新作物作付の推進や、営農団体等に対して共同農薬散布の補助金を交付してまいります。

また、観光地域づくりの推進としまして、茨城空港を観光資源としての利活用を促進するため、県央地域首長懇話会や土浦石岡地方広域市町村圏協議会など周辺市町村との連携により広域観光ネットワークの構築を図り小美玉市を広く PR してまいります。

個性豊かな教育・文化のまち

第 6 に「個性豊かな教育・文化のまち」として、未来を担う子どもたちの個性を生かし、豊かな心と創造性を育むとともに、市民の積極的な参画のもと、子どもからお年寄りまですべての市民が、質の高い文化を享受でき、いつでもどこでも学んだり、スポーツに取り組んだりできるまちづくりを進めることにより、個性豊かな教育・文化のまちを目指してまいります。

社会の変化に適切に対応できる教育を推進するため、キャリア教育推進事業を実施いたします。これは、社会体験の機会の少ない中学生が、学校教育の一環として職場体験を行うことにより、望ましい職業観・勤労観を学び、主体的・創造的に生きていくことができる資質や能力を育成することを目的としております。

具体的には、昨年同様中学 2 年生を対象に、全中学校で 5 日間の職場体験を実施してまいります。

次に、放課後子どもプラン事業につきましては、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組んでまいります。

平成 20 年度の実施状況は市内 12 学校中 10 校で実施されており、320 名の児童が登録し、253 名が利用しております。さらに、平成 20 年度中に竹原小学校敷地内に専用居室の完成を予定しており、新年度には、未開設の納場小を含めた全 12 小学校で実施を予定しております。また、放課後子ども教室事業につきましては、原則として学校授業日のみ実施していましたが、放課後児童クラブ事業との制度の整合性を図るため、新年度より土曜日や長期休暇等の学校休業日も実施し、サービスの充実を図ってまいります。

次に、学校施設等の耐震化推進事業につきましては、現在、市内 16 の小中学校と 9 つの幼稚園の校舎や体育館 72 棟中、耐震上問題のない棟数は 29 棟あり、耐震化率は 40.3%となっております。

残り 43 棟の早期の耐震化を図るために、平成 18 年度に実施した耐震化優先度調査に基づき、優先度の最も高かった堅倉小学校、小川北中学校の 2 校の校舎改築に向けて基本設計に着手しており、新年度には実施設計を委託する予定であります。また、これら以外の建物につきましては耐震性を確認するため、耐震診断を実施しております。

次に、小美玉市学校給食共同調理場整備につきましては、玉里地区小中学校を除く小学校 9 校と中学校 3 校は、自校方式による給食事業を実施してまいりましたが、いずれも老朽化が進み厳しい作業環境となっております。

このため、安全・安心な給食を子どもたちに提供するために、衛生管理の徹底等が図られる施設整備が課題となっており、早急な整備が求められておりました。

このことから、児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的に学校教育の一環として整備するものであります。

平成 20 年度は、用地測量と地質調査委託等を実施し、先の 2 月に用地取得が完了いたし

ました。新年度において建築工事に着手し、平成 22 年度の共用開始を予定しております。

次に、小川統合幼稚園につきましては「小美玉市立元気っ子幼稚園」として 4 月より開園いたします。教育内容や教育環境の充実を図り、質の高い幼児教育に努めてまいります。

信頼で築く自主・自立のまち

第 7 に「信頼で築く自主・自立のまち」として、徹底的な行財政改革を推進しながら市民本位の適正なサービスの提供に努めるとともに、行政情報の提供と共有を図ることにより、市民と行政の良好なパートナーシップを構築するなど信頼で築く自主・自立のまちを目指します。

昨年 12 月には小美玉市行財政改革懇談会から小美玉市行財政改革に関する提言書が提出されました。提言書には、「財政運営の計画化」や「民間委託の推進」「事務事業の見直し」等に関する率直な意見、提言が述べられており、本市はこれら意見・提言を十分尊重して、引き続き行財政改革を推進してまいります。

さらに、市民の皆様に納めていただいた税金について用途の透明性を高めるため補助金の見直しに取り組んでまいりました。昨年 10 月「小美玉市補助金等審議会」より補助金の整理・合理化についての答申書が提出されたのを受け、補助事業としての公益性及び効果を検証し、市民の誰もが納得する補助金交付制度を目指してまいります。

また、個人情報の適切な管理に努めながら、積極的な行政情報の公開に努めるとともに、広く市民の声を市政に反映させるため、「私の提案はがき」や「市政提案箱」、インターネットを活用した「市政へのご意見・ご提案」を引き続き実施し、分かりやすく親しみやすい広報広聴事業を進めてまいります。

さらに、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげることを期する日として、3 月 27 日を市民の日として定めております。今年は 12 名による小美玉市民の日実行委員会を組織し、3 月 28 日に小美玉市民の日記念事業として、さまざまなイベントを実施いたします。

以上、平成 21 年度の市政運営について、所信の一端と平成 21 年度における主な施策の概要を申し述べてまいりました。

我が国は今、100 年に 1 度と言われる未曾有の世界的な経済危機に直面しておりますが、本市におきましても市政を停滞させることなく、「小美玉市に住んでよかった」、「小美玉市に住んでみたい」といわれるような魅力あるまちづくりに全力を尽くしてまいります。市民の皆様並びに議員各位に、より一層のご支援・ご協力をお願いし、私の施政方針とさせていただきます。